

特 251

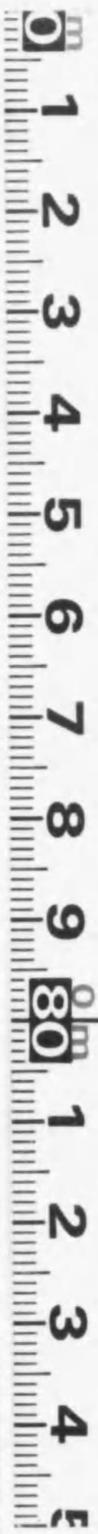
862

啓

發

録

明倫館御再興に付氣付書



始



特 251
862



啓
橋本
內

發
錄





啓 發 録

○ 去 稚 心

稚心とはをさな心と云ふ事にて俗にいふわらべしきこと也。果菜の類のいまだ熟せざるをも稚といふ。稚とはすべて水くさき處ありて物の熟して旨き味のなきを申す也。何によらず稚といふ事を離れぬ間は物の成り揚る事なきなり。人に在つては竹馬紙鳶打毬の遊びを好み或は石を投げ蟲を捕ふるを樂しみ或は糖果蔬菜甘旨の食物を貪り怠惰安佚に耽り父母の目を竊み藝業職務を懈り或は父母によりかかる心を起し或は父兄の嚴を憚りて兎角母の膝下に近づき隠るる事を欲する類ひ皆幼童の水くさき心より起ることにして幼童の間は強ひて責むるに足らねども十三四にも成り學問に志し候上にて此心毛ほどにても残り有之時は何事も上達致さず迎も天下の大豪傑と成る事は叶はぬ物にて候。源平のころ並に元龜天正の間までは隨分十二三歳にて母に訣れ父に暇乞して初陣など致し手柄功名を顯し候人物も有之候。是等はみな稚心なき故なり。もし稚心あらば親の臂の下より一寸も離れ候事は相成申す間敷くまして手柄功名の立つべきよ

しはこれなき義なり。且又稚心の害ある譯は稚心を除かぬ時は士氣振はぬものにていつまでも腰拔士になり居り候ものにて候。故に余稚心を去るを以て士の道に入る始と存じ候なり。

○振 氣

氣とは人に負けぬ心立ありて恥辱のことを無念に思ふ處より起る意氣張の事也。振とは折角自分と心をとどめて振立て振起し心のなまり油断せぬ様に致す義なり。此氣は生ある者にはみなある者にして禽獸にさへこれありて禽獸にても甚しく氣の立ちたる時は人を害し人を苦しむることあり。まして人に於てをや。人の中にも士は一番此氣強く有之故世俗にこれを士氣と唱へいかほど年若な者にても兩刀を帶したる者に不禮を不致は此士氣に畏れ候事にて其人の武藝や力量や位職のみに畏れ候にてはこれなし。然る所太平久敷く打續き士風柔弱佞媚に陥り武門に生れながら武道を忘却致し位を望み女色を好み利に走り勢に附く事のみによけり候處より右の人に負けぬ恥辱のことは堪へすと申す雄々しき丈夫の心くだけなまりて腰にこそ兩刀を帶すれ太物包をかづきたる商人樽を荷ひたる樽ひろひよりもおとりて纒に雷の聲を聞き犬の吠ゆるを聞きても卻歩する事とは成りにけり。倍々可嘆之至にこそ。しかるに今の世にも猶未だ士を貴

び町人百姓杯御士様と申し唱ふるは全く士の士たる處を貴び候にては無之我が君の御威光に畏服致し居候故無據貌のみを敬ひ候ことなり。其證據はむかしの士は平常は鋤鍬持ち土くじり致し居候得共不斷に恥辱を知り人の下に屈せず心逞しき者ゆゑまさかの事有るときは吾大御帝或は將軍家などより募り召寄せられ候へば忽ち鋤鍬打擲て物具を帶して千百人の長となり虎の如く狼の如き軍兵ばらを指揮して臂の指を使ふごとく致し事成れば芳名を青史に垂れ事敗るれば屍を野に暴し富貴利達死生患難を以て其心をかへ申さぬ大勇猛大剛強の處有之ゆゑ人々其心に感じ其義勇に畏れ候へども今の士は勇はなし義は薄し謀略は足らず逆も千兵萬馬の中に切り入り縦横無碍に驅廻る事はかなふまじ。況んや帷幄の内に在つて運籌決勝之大勳は望むべき所にあらず。さすれば若し腰の兩刀を奪ひ取り候へば其心立其分別盡く町人百姓の上には出申すまじ。百姓は平生折骨を致し居り町人は常に職業渡世に心を用ひ居り候ゆゑ今若し天下に事あらば手柄功名は却つて町人百姓より出で福島左衛門大夫片桐助作井伊直政本多忠勝等が如き者は士よりは出申さざるべきかと思はれ誠に嘆かはしく存する。簡様の覺のなきものに高祿重位を被下平生安樂に被成置候は倍々君恩のほど申すも限りなきこと辭には盡し難し。其御高恩を蒙りながら不覺の士のみにてまさかのときに我君の恥辱をさせまし候ては返す返す恐入候次第に

て實に寢ても目も合はず喰ひても食の咽に通るべき筈にあらず。ことさら我先祖は國家へ奉對聊の功も可有之候得ども其後の代々に至りては皆々手柄なしに恩祿に浴し居候義に候へば吾々共聊かにも學問の筋心掛け忠義の片端も小耳に挟み候上は何とぞ一生の中に粉骨碎身して露滴ほどにても御恩に報い度き事にて候。此忠義の心を撓まさず引立て後還り致さぬ様に致し候は全く右の士氣を引立て振起し人の下に安せぬと申す事を忘れぬこと肝要に候。乍去只此氣の振立ち候而已にて志立たぬ時は折節氷の解け酔のさむる如く後還り致す事有之者に候。故に氣一旦振立ち候へば方に志立て候事甚だ大切なり。

○立 志

志とは心のゆく所にして我こゝろの向ひ赴き候處をいふ。士に生れて忠孝の心なき者はなし。忠存の心有之候て我君は御大事にて我親は大切なる者と申す事聊かにも合點ゆき候へば必ず我身を愛重して何とぞ我こそ弓馬文學の道に達し古代の聖賢君子英雄豪傑の如く相成り君の御爲を働き天下國家の御利益にも相成候大業を起し親の名までも揚げて醉生夢死の者にはなるまじと直に思付き候者にて是即ち志の發する所也。志を立つるときは此心の向ふ所を急度相定め

一度右の如く思詰め候へば彌々切に其向きを立て常々其心持を失はぬ様に持こたへ候事にて候。凡そ志と申すは書物にて大に發明致し候か或は師友の講究に依り候か或は自分患難憂苦に迫り候か或は憤發激勵致し候歎の處より立ち定め候者にて平生安樂無事に致し居り心のたるみ居り候時に立つ事はなし。志なき者は魂なき蟲に同じ。何時迄立ち候ても丈ののぶる事なし。志一度相立ち候へば其以後は日夜逐々成長致し行き候者にて萌芽の草に膏壤をあたへたるが如し。古より俊傑の士と申し候人として目四つ口二つ有之にてはなし。皆其志大なると逞しきとにより遂には天下に大名を揚げ候なり。世上の人多く碌々にて相果て候は他に非ず。其志太く逞しからぬ故なり。志立ちたる者は恰も江戸立を定めたる人の如し。今朝一座御城下を踏出し候へば今晚は今莊明夜は木の本と申す様に逐々先へ先へと進み行き申し候者也。譬へば聖賢豪傑の地位は江戸の如し。今日聖賢豪傑に成らん者をと志し候はば明日明後日と段々に其聖賢豪傑に似合はざる處を取去り候へば如何程短才劣識にても遂には聖賢豪傑に至らぬと申す理はこれなし。丁度足弱な者でも一度江戸行き極め候上は竟には江戸まで到着すると同じき事なり。借右様志を立て候には物の筋多くなることを嫌ひ候。我心は一道に取極め置き不申候はでは戸じまりなき家の番することく盜や犬が方々より忍び入り逆も我一人にては番は出来ぬなり。また家

の番人は随分備人も出来候得共心の番人は備人も出来不申候。さすれば自分の心を一筋に致し守りよくすべき事にこそ。兎角少年の中は人々のなす事致す事に目がちり心が迷ひ候て人が詩を作れば詩文をかけば文武藝とても朋友に槍を精出す者あれば我今日まで習ひ居たる太刀業を止めて槍と申す様に成りたきものにてこれは正覺取らぬ第一の病根なり。故に先づ我知識聊かにも開き候はば篤と我心に計り吾所向所爲をさだめ其上にて師につき友に謀り吾及ばす足らぬ處を補ひ其極め置きたる處に心を定めて必ず多端に流れて多岐亡羊の失なからんこと願はしく候。凡て心の迷ふは心の幾筋にも分れ候處より起り候事にて心の紛亂致し候は吾志未だ一定せぬ故なり。心定まらず心收まらずしては聖賢豪傑には成られぬものにて候。何分志を立つる近道は經書又は歴史の中にて吾心に大に感徹致し候處を書き抜き壁に貼し置き候か又は扇杯に認め置き日夜朝暮夫を認め詠め吾身を省察して其不及を勉め其進むを樂しみ居り候事肝要にして志既に立ち候時は學を勉むる事なければ志彌々ふとく遠くならずして動もすれば聰明は前時より減じ道德は初の心に慙づる様に成り行くものにて候。

○勉 學

學とはならふと申す事にて總てよき人すぐれたる人の善きを行ひ善き事業を迹付きして習ひ參るといふ。故に忠義孝行の事を見ては直に其人の忠義孝行の所爲を慕ひ倣ひ吾も急度其人の忠義孝行に負けず劣らず勉め行き候事學の第一義なり。然るを後世に至り字義を誤り詩文や讀書を學と心得候は可笑しき事どもなり。詩文や讀書は右學問の具と申すものにて刀の櫛鞘や二階梯の如きものなり。詩文讀書を學問と心得候は恰も櫛鞘を刀と心得階梯を二階と存じ候と同じ淺鹵粗糲の至りに候。學と申すは忠孝の筋と文武の業とより外には無之君に忠を竭し親に孝を盡すの眞心を以て文武の事を骨折勉強致し御治世の時には御側に被召使候へば君の御過を補ひ匡し御徳を彌増に盛んになし奉り御役人と成り候時は其役所役所の事首尾能く取修め依怙最肩不致賄賂請謁を不受公平廉直にして其一局何れも其威に畏れ其徳に懷き候程の仕わざをなし可申義を平世に心掛け居り不幸にして亂世に逢ひ候はは各々我居場所の任を果して寇賊を討平げ禍亂を克く定め可申或は太刀槍の功名組打の手柄致し或は陣屋の中において謀略を贊畫して敵を蹙にし或は兵糧小荷駄の奉行となりて萬兵の飢渴不致兵力の不減様に心配致し候事坏兼々修練可致義に候。是等の事を致し候には胸に古今を包み腹に形勢機略を諳んじ藏め居らずしては叶はぬ事共多く候へば學問を専務として勉め行ふべきは讀書して吾知識を明かに致し吾心膽

を練り候事肝要に候。然る處年少の間は兎角打續き業に就き居り候事を厭ひ忽ち讀み忽ち廢し忽習文忽講武といふ様に暫く宛にて倦怠致すものなり。此れ甚だ不宜。勉と申すは力を推究め打續き推遂げ候處の氣味有之字にて何分久しきを積み思を詰め不申候はでは萬事功は見え不申候。まして學問は物の理を説き筋を明かにする義に候へば右の如く輕忽粗糲の致し方にて眞の道義は見え不申中々有用實着の學問にはなり申さぬなり。且又世間には愚俗多く候故學問を致し候と兎角驕慢の心起り浮調子に成つて或は功名富貴に念動き或は才氣聰明に伐り度き病折々出來り候ものにて候。これを自ら慎み可申は勿論に候へども茲には良友の規箴至つて肝要に候間何分交友を擇み君仁を輔け吾徳を足し候工夫可有之候。

○擇朋友

交友は吾連朋友の事にて擇とはすぐり出す意なり。吾同門同里の人同年輩の人吾と交りくれ候へば何れも大切にすべし。乍去其中に損友益友候へば則ち擇と申す事肝要なり。損友は吾に得たる道を以て其人の不正の事を矯直し可遣益友は吾より親みを求め事を詢り常に兄弟の如くすべし。世の中に益友ほど難有難得者はなく候間一人にても有之ば何分大切にすべし。總て友

に交るには飲食歡娛の上にて附合ひ遊山釣魚にて狎合は不宜學問の講究武事の練習士たる志の研究心合の吟味より交を納れ可申事に候。飲食遊山にて狎合候朋友は其平生は腕を把り肩を拍ち互に知己知己と稱し居り候へ共無事の時吾徳を補ふに足らず有事の時吾危難を救ひくれ候者にてはなし。これは成り丈屢出會不致吾身を嚴重に致し附合候て必ず狎昵致し吾道を喪さぬ様にして何とか工夫を凝して其者を正道に導き武學問の筋に勧め込み候事友道なり。倍益友と申すは兎角氣遣な物にて折々不面白事有之候。夫を篤と了簡致すべし。益友の吾身に補ひあるは全く其氣遣なる處にて候。士有爭友雖無道不矢命令と申すこと經に有之候。爭友とは益友也吾過を告知らせ我を規彈致しくれ候てこそ吾氣の附かぬ處の落も缺も補ひたし候事相叶ひ候なり。若し右の益友の異見を嫌ひ候時は天子諸侯にして諫臣を御疎みなされ候と同様に遂には刑戮にも罹り不測の禍をも招く事あるべきなり。倍益友の見立方は其人剛正毅直なるか溫良篤實なるか豪壯英果なるか俊邁亮明なるか濶達大度なるかの五つに出です。是等は何れも氣遣多き人にて世間の俗人どもは甚しく厭弃致し居り候者なり。彼の損友は佞柔善媚阿諛逢迎を旨として浮躁辯慧輕忽粗慢の性質ある者なり。此は何れも心安く成り易き人にて世間の女子小人ども其才智や人品を譽居り候者なれども聖賢豪傑たらんと思ふ者は其所擇自ら存る所あるべし。

以上五目少年學に入るの門戸とこころえ書聯ね申候者也。

右余嚴父の教を受け常に書史に涉り候處性質疎直にして柔慢なる故遂に進學の期なき様に存じ毎夜臥衾中にて涕泗にむせび何とぞして吾身を立て父母の名を顯し行々君の御用にも相立ち祖先の遺烈を世に耀し度と存居候折柄逐々吾身に解得致し候事ども有之候様覺え申すに付き聊か書記し後日の遺忘に備ふ。敢て人に示す處にあらず。嗚呼如何せん吾身刀圭の家に生れ賤技に局々として吾初年の志を遂ぐる事を不得を。然れども所業は此に在りても所志は彼に在り候へば後世吾心を知り吾志を憐み吾道を信する者あらん歟。

吉田松陰
明倫館御再興に付氣付書

（Faint bleed-through text from the reverse side of the page, including the title and author's name.)

明倫館御再興に付氣付書

明倫館御再興に付氣付書

○ 嘉永元申年九月廿七日於御城明倫館御再興方左の通授相成候事

○ 今度明倫館御再建被仰付候に付諸稽古成立の儀銘々氣付筋申出候様被仰付候條來月三日迄に相調印符として可被差出候事

○ 今度明倫館御再建被仰付候に付諸稽古成立の儀私共銘々氣付筋申出候様被仰付候御再建の儀廟堂にて深遠精密の御評定可有之候へば私共式申上候ても何一つ御取用可被成儀も有御座間敷候へ共古人芻蕘に詢るの儀今の盛舉に御座候に付黙々仕居候ては盛舉に負き却て如何敷奉存候且萬一御參考の端にも相成候はば犬馬の愚忠と奉考無腹藏左に箇條書仕差出申候事

○ 論 賞 罰

一 文武御興隆の肝要第一は全く賞罰の二柄に可有之と奉存候然處賞罰共に定格の事にては於于下常の事と相考へ勸懲仕候事も薄く候に付豫て得と勤不動の御穿鑿被仰付置候て實事に相叶ひ候様不時に賞罰被仰付候はば恩に感激仕り威に恐怖仕候事も一段手厚く候て惣體迄相勵み一惡を刑して衆惡退き一善を賞して衆善進むの儀と奉存候事

一 惣て賞罰共に實事に中り不申候ては出精の者も解體仕り無精の者は僥倖候様相成賞罰却て害となり可申候賞罰は拜領物御咎等被仰付候計にては無御座候て一語一黙に有之ものに御座候何分共に實事に中り候儀肝要に奉存候實事に中り候手段は豫ての御穿鑿と依怙最負無之と可有と奉存候事

一 小祿の者にては素より養の御洪恩を蒙り居候事に御座候へば文武稽古出精仕り萬分の一を報じ可奉筈勿論の事に御座候増して大祿の者にしては家政を經營し衣食に奔走仕候事も無御座候へば猶更專一に相勵可申事に御座候處却て非分の持方に拘り或は遊藝風流等に泥み文武稽古怠惰仕り御奉公の筋を忽に存候者も間々有之様相聞候是則沃土の民は義ならざるの趣か是等の類は組並の諸役不被仰付歟或は家督御預被仰付候歟何ぞ一廉嚴重に被仰付候ても可然奉存候又豫て小祿の者にて困窮仕居り妻子を育て候

一 事も難成中にては能々取繕ひ心懸け宜敷稽古出精仕候者も御座候處是等の類は一廉の御賞美被仰付可然奉存候惣て一旦は破格の賞罰被仰付恩威相立候様無之ては舊習の風儀相改り兼可申奉存候只今にては苛刻の様に御座候へども二三十年の後に至り候へば自然と風儀相改り武士として其本職に怠り申候者有之間敷刑措不用と申様相成歟と奉存候刑を無刑に期すると申候も是等の事にて可有御座と奉存候事

一 御賞美の儀一統に被仰付候ては御費多くして却て其詮少く可有御座候拔群の者御選にて一兩人宛御賞美被仰付可然奉存候且一同に多く御賞美被仰付或は又打絶えて不被仰付候ては於于下は御引立に間斷有之かと邪推を其間に容れ候様可相成と奉存候事

一 一樣出精仕候中にては自己の才能に誇り人を〇〇或は彝倫の道に背き候者は御抑被成篤實温厚にして後進を率ゐ候心懸け御座候者は御抽賞被仰付候様の御詮議振御座候はば自然と才徳長育可仕道かと奉存候事

一 當時の振合大祿の者の子弟は怠り勝に相成稽古仕るも弓を引き馬を馳せ候位の事にて精神を盡し筋肉を勞し候者少く出精仕候者は多く小身困窮の者に御座候様相見申候是國家の大弊にて士氣の強弱に關する事に候へば肝要の義と奉存候人情富貴逸樂に耽り

候へば自然と志も落候者故稽古事をも苦勞に存候は理勢の自然に候へば此風不相改候ては孫子所謂愛して令すること不能厚くして使ふこと不能亂れて治まる事不能譬へば驕子のごとし不可用と云ふ類に至り可申哉と奉存候然る處人心一方に忌み憚る處御座候へば必ず一方へ趣き候者にて上に嚴刑峻法御座候へば自然稽古事怠り候者無之様相成可申候且又上を見習ふ人情に候へば自身より一等上の者出精仕候へば其の下の者は益々勵み上の者怠り候へば下迄も是に倣ひ候ものと奉存候且陪臣に至り候ては上の御政教被り兼可申候旁々以て大祿の者は猶更出精仕候様被仰付可然奉存候事

一 文武共に至つて年少の内見識未定の節は如何程才性に相見候ても御稱美被仰下間敷候様奉存候元來年少の者は伶俐らしきものも局量狹窄にて大概競業の心少く小成に安んじ易く甚だ以て取立難き様相見申候其上に御稱美被仰付候ては益々客氣生じ必ず大成仕間敷奉存候惣て大人にても一旦の事にて御稱美被仰付候よりは練磨の後被仰付可然奉存候事

○論風俗

- 一 此度文武御興隆の儀一技一藝の末にては瑣細の事にて大學校御再建立程の御思召筋へも難叶事に奉存候間國家の風儀一變仕り候様無御座ては不相濟事に奉存候惣て太平續き候へば風俗華美にして輕薄に相成候は理勢の自然に御座候是を變じ質朴篤實に相移り候處専ら御政教と文武御引立と相兼候て行はれ可申奉存候稽古事嚴重御引立被仰付候はば自然と華美も輕薄も相改り候譯にて御座候へ共華美輕薄被差抑候は是亦稽古御引立の道かと奉存候稽古場罷出候節其外にても可成程は衣服等質素に致し大祿にても供のもの致減少並に豫て質素相用候者は御稱譽相成華美相用候者は御貶斥被成候て可然奉存候熟々世上を觀察仕候に容貌衣服髪其外時の流行に馳せ候様なる心遣仕候者は必ず武士の心懸け薄く又是等の末に心を用ひざるものは文武心懸け厚き者に御座候尤も蓬頭養望と申族も間々有之ものに候へば此段得と御辨別可然奉存候事
- 一 當時にて文武御興隆を害し御政教を傷り候ものは遊藝風流奢侈等にて可有之候間此等は屹度御取締無御座候ては不相濟事に奉存候是等嚴重御取締被仰付候はば風儀自然と宜敷相成稽古成立の基かと奉存候事
- 一 遊藝の中圍若象戲杯は當時流行の者にて別て少壯の者の日を費し其上子弟にして父兄

の事を廢し剩へ無益の藝を以て人に誇伐仕候様の者も有之様相見申候甚だ以て如何の事に奉存候何分共に嚴重御禁制被仰付可然奉存候事

一 風流と名付候て詩歌書畫印刻煎茶等の類枚舉に不暇候間詩歌に耽り候者は花を見月を望むと號し酒瓢杯携へ候て致徘徊候様の惡風も問々有之有志長嘆仕候事に御座候又古書畫の類何の益も無之者を高金にて買得仕候者有之其人柄の心底贗を偽て眞となし賤きを以て貴く鬻ぎ人を欺き自ら利し候様の事をも常といたし偏に牛繪の心體有志の長嘆仕候事に御座候又茶器類其外文房の具杯號し土瓶茶出等を始め古硯寶墨水入花生杯高金無益の玩物を以て自ら悦び人に誇り候段女兒の戲に齊しき事有志の者長嘆仕候事に御座候尙又他國より風來仕候て詩を作り書畫を書き或は印章を刻し種々様々の事を致候て長滯留仕口を糊し候者間々御座候間加様の者風來次第急に追拂ひ被仰付可然奉存候又高金の玩物等賣買被差留或は御取上被仰付候はば風流の習氣改り候一端にも可相成奉存候事

一 奢侈の風俗行はれ候ては第一財を傷け候て終には稽古事取續きも難出來様相成可申候且奢侈に習ひ候へば人心懦弱に陥り事に刻苦仕候事も不相成様成行可申候へば奢侈被差抑の儀は稽古成立の要に可有之と奉存候奢侈にも夫々節目御座候へば居室器械衣服飲食音信贈答等節々御誠無之ては不相叶奉存候事

一 右の諸條何れも國家の大弊にて急に可致事に御座候處當時にては別て風流の害甚敷可有御座と奉存候如何となれば風流人中には少々書物端をも見はつり聞はつり候者も有之聖を蔑し經を侮り候て道と申すものは箇様のものと心得違へ無識の者を率ゐ候に付學問仕と申者も多くは其說に惑ひ詩文をよく作り書畫を鑑定し萬事博識なる事計り務め修齊治平の事は斷て心を用不申俗人不學の者は是を見候て學問も閑暇の節は不惡物數寄など申様相成學者も不學者も聖道經術を輕視して上國家の用に供し下修齊の事を行ひ大にしては窮達小にしては一言一行須臾も不被離事とは夢にも不知滔々たる俗輩にて遂に眞儒と申者無之様成行候段風流の弊不大方奉存慷慨仕居候事

○論 規 則

一 諸稽古成立の儀屹度一定の規則無之ては一日興隆仕候ても其期過ぎ候へば又々零落仕

可申哉と奉存候若し時を追て盛衰御座候様にては師家中は素より御家來中一統面目無之事に候へば何分共に嚴重にて少しも假借無之様被仰付行々習慣して自然と相成候様有度儀に奉存候惣て上に姑息の被行候は師家の者どもの大患に御座候間前段にも申上候通刑を刑なきに期する譯に御座候へば如何程御嚴重に被仰出候ても本藩御仁厚の政道を敗り申候儀無御座歟と奉存候事

一 諸稽古毎月朔日十五日稽古休被仰付稽古日の節六つ時より晝九つ時迄稽古仕候様被仰付尤も早出遅下り夕稽古等勝手次第被仰付可然奉存候事

一 夕八つ時より暮六つ時迄世上にて學問仕候者講堂へ罷出書生の内寮頭格以上輪番にて一兩人宛出勤にて儒生會業被仰付其中にて一通書を解し候ものは選舉にて課業の討論會へ罷出或は入學等被仰付可然奉存候尤も毎日にては差間も可有之且餘り多人數にては煩擾可有之候へば旁々幾組にも別ち候て何れも毎月五六度宛罷出候様被仰付可然奉存候總て是等の儀は儒官の事にて私共可申筋には無之と相見候へども元來文武一體にて偏文の弊は柔弱不振偏武の弊は麤暴義を不知候へば分つて二となすべき事には有之間敷奉存候故申上候事

一 兵事場の儀は一ヶ所三軒催合にて三番に罷出宿元稽古御引せ被成候ては是迄より稽古日數致減少御引立の筋に難叶相見申候若二ヶ所御立被成俗に申候虎の子番にて罷出候様被仰付可然奉存候事

一 師家病氣文り等にて不動に付稽古休に相成候ては不宜候間豫て功者の門弟の内出精仕候者一兩人助勤被仰付可然奉存候事

一 文武稽古の儀少壯の者は別して暫くも怠慢仕候ては不相濟事に御座候へば十五歳より二十歳迄の者は二三男に至るまで何ぞ支り御座候て明倫館不動三日に及び候へば其由を届出候様御法に相成候へば無故而不動仕候者無之様相成可申奉存候且度々不動致候者は氣分相等にて無據致不動候歟篤と實情御詮議被仰付若出勤相成候に不動仕候者は吃度御咎被仰付可然奉存候又困窮に逼り候者を手痛御當り被成候ても少恩可憐事に御座候乍併可憐と申候て輒く稽古御宥免被成或は厚く御惠み被成候ては利を好む人情銘々相羨み縁を以て哀を求め却つて奔競の風起り遂に御法も頼れ可申候故至極無據者は依願儉約中三年五年と限り非常成被仰付候歟何ぞ所帶に取りて便利有之候へば又心外も有之様被仰付候はば可成程は刻苦堅忍仕自然と御法長久に行はれ可申と奉存候是等

の處嚴にして苛刻ならず寛にして檢束有之候様私共式測り知る所にて無御座候誠に明
主能將の微權可有之と奉存候事

一 稽古事の儀は御奉公の基に御座候へば在役の者にては公用の暇可成程は私用相省き稽
古場可罷出筈に御座候處只今の行成にては左様無之様相見申候間仕而優則學と有之候
へば御役所勤仕候に付稽古事打捨候ては不相濟事と奉存候

一 少壯の者は猶更世事可成程は相省き動向にても孝悌忠信を缺き候様の儀に無之候へば
閑き候て専ら稽古事相勵可申様被仰渡可然奉存候孟子にも壯者は暇日を以て其孝悌忠
信を修むと有之諸士の上にて暇日と申候へば稽古事の間暇にて可有之候間兎角動向の
儀は稽古の暇に仕候も不苦事歟と奉存候其上世上名も無き動向夥く是等は世俗權門勢
家へ奔走仕候風より起り候事と奉存候事

一 兵事場の儀は他と違ひ多くは書物事に御座候へば是迄の通稽古懸り抔多人數廻候ては
依于時折角會講仕候事を妨げ候様の事も有之且稽古懸り廻候ても業の能否へ細々氣を
付候様には相見不申候間若し面着計り一覽仕候而已に候へば兵事場面着の儀は面着方
役所へ一見仕候ても相濟可申歟と奉存候然處只今の行形にては稽古懸り被置候ても甲

斐も無御座候へば冗員と申者にて却て御引かせ被成候方可然奉存候事

○賞 試 法

一 劍槍の儀は他流試合至極稽古に相成候者の様承居候是等の儀新館にては殊に便利宜敷
候へば夫々の師家素より無疎事に可有御座候へ共不絶師家へ被仰含可然奉存候事

一 槍術の儀は大試合と申事御座候様承申候間劍槍共に御座候はば平常の試合よりは一段
實用に近き事に可有之様相見申候習練場の内抔にて不絶被仰付可然奉存候事

一 射術の儀は近時禮射にのみ陥り候歟何卒復古すべき事に付具足を着して根矢を射堅物
を貫き候事抔主とすべき由先賢の論有之事に御座候然處或は致復古候ても左程の實用
無之候へば暫く其形を存し置候計にて宜様申者御座候へども縦ひ無益の事にても師家
被立置候程の事に候へば等閑にては不相濟事と奉存候且苟も能く實に復古して致演習
候へば決て實用可有之奉存候總て御興隆と申候へば出精人數多く上手出來候計にては
無之其藝致一變候段御興隆の大成就と奉存候事

一 馬術の儀是亦近來華美に陥り古に不及様承候處御興隆の論可有之と奉存候然處俄に致復古候事も難成候へ共亂塚弓當物等不絶被仰付候はば人馬共に達者に相成物に馴候て可宜と奉存候事

一 砲術稽古場御建立被仰付候はば稽古の儀筒の鑄造鍛造或は鉛錫銅鐵の性臺の製應用諸器の製玉炮烙矢炮錄棒火矢等の法玉道矢道丁間遠近矢倉高下藥力强弱留間廣狹等皆夫々利害得失を具し候處其理精研仕候事修行の専務と相見申候へば平常其傳書講譯討論或は講義難問等稽古被仰付又豫て御筒壹貳挺御貸下にて打方の式稽古被仰付可然奉存候打方の式一人は一人の式二人は二人の式三四五六人は三四五六人の式御座候へば是等稽古被仰付多人數にても手惑ひ無く少人數にても缺間無之敏捷に相調候様相成候はば大に利益に可相成奉存候事

一 右の諸條何れも師家御座候へば其取立の微妙は銘々方寸に藏し候て他より不被測事に候へば門墻に入らずして室堂を論じ難き事に相見候へ共御興隆の大意形の上にて見候へば前段の通可然歟と奉存候に付不憚非分申上候事

一 賞罰嚴明風俗淳美規則整齊にして諸藝各其道を得候はば文武日に御興隆に趣き可申候

へ共試法無之候ては尙一大缺事と奉存候但試法と申候ても格別の事にては無之只古來在來りの上覽式御參堂御見分の外にては無御座候勿論是迄にても御試にて御座候へども下にては左様不相心得候間成否は豫て御詮議被仰付候て試にて彌の處御決定の上御賞美等被仰付候はば試と申事一段重く相成可申と奉存候事

一 是迄の上覽被差止被遊御參堂候計りに被仰付候はば諸事至つて簡便に可有之候惣て稽古事の儀煩雜にては上下共に不便の事歟と奉存候事

一 御參堂の儀は御日取等至つて隱密に被遊當日明倫館諸稽古罷出候人數の中平日出精のもの計被遊御覽或は他流入り交りにて被遊御覽或は折柄不動仕候ても拔群の者は態々被召出被遊御覽可然奉存候事

一 御見分の節出精の者計所作被仰付或は無精の者計所作被仰付候事有之候はば八幡太郎剛臆座の理にて勵みと可相成奉存候事

一 兵事の儀は是迄の上覽式にては城制のみ専らと被仰付候事故豫ての修行筋相違仕御試に相成候事も薄く御座候處講譯講義史論策論等被仰付紙圖差出候節も圖面の趣直に申上或は書上仕候様被仰付候はば御試に相成可申と奉存候事

- 一 兵事場の儀は御見分の節杯手間取の儀に御座候へば残らず講譯被仰付候も難相成候處豫て人柄御詮議被仰付候て講譯講義論策等不時に被仰付候はば勵みと可相成奉存候兵學の儀は和漢古今に通じ候はでは孤陋にして活用無之候へば心懸候者は傳書計りに不限孫吳を始め唐明諸家の書迄も及候様仕候へば講譯講義共に傳書に限り候事にては無御座候論策も和漢の將略戰跡又は軍國の事務等を題として圖にて被仰付可然奉存候被仰付候て出來兼苦勞仕或は不調にても全く御辱め被成候譯には當り申間敷奉存候事
- 一 御閑暇被遊候節於御奥御近習の者其外當番の者不時に稽古被遊御試候はば一廉勵に可相成と奉存候惣て御思召の下に孚ある處多くは御近習の者より出候事に可有之候間豫て加様の事被仰付候へば御近習の者も稽古事出精仕候様相成自然に威重を顧惜する風も改り世上の者曉然として御思召を奉存候て稽古相勵み候のみならず風俗迄も可致變化と奉存候且御近習と申者は徒に御使令の御便利に備はり候計りにては無之内は薰陶の責外は警衛の任可有之候へば別て文武可相勵管歟と奉存候事
- 一 異賊御手當に付惣て御奉行様方御座候處此迄の行形にては第一將士の間情相も難致通達一手の内にも勇怯智愚練否勳意篤と御存知可難被成奉存候處明倫館或は御宅にて

時々御附屬の者計稽古御試有之候はば右情相能通じ御勤勉の道も可有御座奉存候且只今の様子於于下は武藝武備一致と申事を不辨武備と申せば強ち器械用具等調候事と心得武藝は即ち武備の實と申事をば不存者も有之様相見申候箇様の事被仰付候はば人々武備の實を務め候様可相成と奉存候昔吳起魏の文侯に見へし時甲冑車戟の備はるを見ても若し以て進みて戦ひ退きて守るに備へて能く用ふる者を不求め譬へば伏雞の狸を搏ち乳犬の虎を犯すが如し闘心あるといへども之に隨へば死せんと申候も此類の事に可有之候へば古より心得違易き事と相見申候事

- 一 弓銃共に其組に御預被成置候はば自身より其藝意候ては組下の者を鼓舞する事決して不相成又自身出精仕候へば組下の者まで自然風化仕るべく奉存候戚南塘の主帥たるもの苟も能く一身服習せば凡我より下一等の者誰か位勢如彼其尊く威令我をして奔走せしむるものすら尙如此我又何を疑ひ怯れて不屑とせんと曰はざらんやと申説味有之事に候へば右物頭の者共御參堂御見分の節或は不時に御奥へ被召出候て弓銃の藝被遊御試可然奉存候但何れの御役所勤仕候者にても文武稽古仕候者は右の振合にて被遊御試可然奉存候事

○論 選 舉

- 一 文武稽古の儀は國の盛衰に關する事に候へば何分共に永久にして萬歳の後迄も保候様無之ては不相濟事に奉存候總じて事の敗れは君子野に在り小人位に在るより起り候へば肝要は選舉の道に可有之と奉存候事
- 一 御役人通は勿論御當職様御手子中惣て機密に預候御役の儀は文武出精仕候中別て文學に深き者被仰付其外筆者書調役等に至る迄稽古事出精仕候者の中御目利にて御用被成何の藝も無之者父祖の蔭により或は奔走候て冒進仕候者無之様被仰付候はば奔競の習改り謙讓の風起り御引立の第一に可有之と奉存候只今の弊無給通以下の者に至りては筆算の外文武の藝餘り稽古不仕者も有之様相見申候處右様被仰付候はば是等の者も文武稽古不仕候て別に御奉公の道無之事と考へ相勵み申すべくと奉存候事
- 一 江戸御番手の儀此亦文武の中長する所無之者被差上候ては御國を辱め候譯に候へば稽古出精の中御目利にて被仰付可然奉存候事

○通 論

- 一 太平久敷候へば上下の際次第に阻り候様相成御思召筋も下へ通し兼下の事情も達御聞兼候段古今の通弊に御座候處此弊改り候事御興隆の第一義と奉存候事
- 一 太平久敷候へば物ごと繁文に趣き先例舊格に泥み却て實事に疎く相成候て失本意候事可有之候へば上覽御參堂等諸事簡易を宗とし時措の宜に隨ふ事肝要に奉存候但簡易と申候ても太古の無爲杯と申譯にては全く無之只虛文を殺して實事に歸するのみに御座候事
- 一 萬事速に成れば堅固ならず大器は遅く成るの理にて躁敷事にては大成も長久も不相成事に可有之候へば御興隆の儀十年二十年を期し候て自然と文武の二字上下の人の心に染込候所主要にて可有之奉存候併し躁ならずとて因循苟且の事にては又始終成就の時無之候へば右兩弊に陥らざる所肝要と奉存候是孟子の忘るること勿れ長すること勿れの理と奉存候事

407
370

○
右愚案仕候所相認差出申候中賞罰規則試法等を論じ候儀家學に泥み聖教に背き苛刻にして仁厚薄き事も可有之候へ共古淳朴の時にて上に聖人有りて治をなし給うてさへ刑罰不被用事は不相成候へば當時御徳化盛に行はれ候ても法術を廢し候て興隆を致す事決して難相調儀と奉存候此段御垂察奉祈候事

終

昭和十五年七月十九日印刷
昭和十五年七月二十三日發行

松本市萩町六四〇番地

編輯兼發行所 佐野 豊太郎

松本市中上町三八七番地

印刷者 與會井湧司